

---

令和3年度松山市 一般会計  
特別会計  
企業会計 予算書

---



# 目 次

令和3年度	松山市一般会計予算	1 頁
令和3年度	松山市競輪事業特別会計予算	13
令和3年度	松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算	17
令和3年度	松山市介護保険事業特別会計予算	23
令和3年度	松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	27
令和3年度	松山市駐車場事業特別会計予算	29
令和3年度	松山市道後温泉事業特別会計予算	31
令和3年度	松山市卸売市場事業特別会計予算	35
令和3年度	松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算	39
令和3年度	松山市鹿島観光事業特別会計予算	41
令和3年度	松山市松山城観光事業特別会計予算	43
令和3年度	松山市後期高齢者医療特別会計予算	47
令和3年度	松山市公債管理特別会計予算	51
令和3年度	松山市下水道事業会計予算	53



# 令和3年度松山市一般会計予算



議案第9号

令和3年度松山市一般会計予算

令和3年度松山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ194,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市一般会計)

歳 入

款	項	金 額
1 市税		63,000,000 千円
	1 市民税	26,900,000
	2 固定資産税	30,014,000
	3 軽自動車税	1,395,000
	4 市たばこ税	2,900,000
	5 入湯税	61,000
	6 事業所税	1,730,000
2 地方譲与税		1,202,870
	1 地方揮発油譲与税	210,000
	2 自動車重量譲与税	670,000
	3 森林環境譲与税	73,870
	4 特別とん譲与税	9,000
	5 航空機燃料譲与税	240,000
3 利子割交付金		90,000
	1 利子割交付金	90,000
4 配当割交付金		220,000
	1 配当割交付金	220,000



5 株式等譲渡所得割交付金		190,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,000
6 法人事業税交付金		620,000
	1 法人事業税交付金	620,000
7 地方消費税交付金		10,600,000
	1 地方消費税交付金	10,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		72,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	72,000
9 環境性能割交付金		80,000
	1 環境性能割交付金	80,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,500
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,500
11 地方特例交付金		793,000
	1 地方特例交付金	393,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税 減収補填特別交付金	400,000
12 地方交付税		17,700,000
	1 地方交付税	17,700,000
13 交通安全対策特別交付金		50,000
	1 交通安全対策特別交付金	50,000

款	項	金 額
14 分担金及び負担金		686,940 千円
	1 分担金	10,845
	2 負担金	676,095
15 使用料及び手数料		2,610,832
	1 使用料	1,697,865
	2 手数料	912,967
16 国庫支出金		44,917,312
	1 国庫負担金	40,165,353
	2 国庫補助金	4,646,974
	3 委託金	104,985
17 県支出金		16,021,283
	1 県負担金	11,291,339
	2 県補助金	3,694,269
	3 委託金	1,035,675
18 財産収入		86,085
	1 財産運用収入	39,690
	2 財産売払収入	46,395
19 寄附金		400,000
	1 寄附金	400,000

20 繰入金		13,612,323
	1 基金繰入金	13,578,941
	2 特別会計繰入金	33,382
21 繰越金		900,000
	1 繰越金	900,000
22 諸収入		6,584,255
	1 延滞金加算金及び過料	50,000
	2 市預金利子	1,430
	3 貸付金元利収入	4,512,858
	4 雑入	2,019,967
23 市債		14,260,600
	1 市債	14,260,600
歳 入 合 計		194,700,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		836,895 千円
	1 議会費	836,895
2 総務費		14,601,159
	1 総務管理費	11,304,835

款	項	金額
	2 徴税費	1,928,027 千円
	3 戸籍住民基本台帳費	951,370
	4 選挙費	252,176
	5 統計調査費	53,906
	6 監査委員費	110,845
3 民生費		97,968,682
	1 社会福祉費	41,641,254
	2 児童福祉費	33,663,844
	3 生活保護費	22,663,584
4 衛生費		19,816,682
	1 保健衛生費	3,072,002
	2 保健所費	10,370,850
	3 清掃費	6,373,830
5 労働費		326,169
	1 労働諸費	326,169
6 農林水産業費		2,643,039
	1 農業費	1,367,036
	2 農業土木費	655,804
	3 林業費	200,963

	4 水産業費	419,236
7 商工費		7,714,213
	1 商工費	6,285,768
	2 観光費	1,428,445
8 土木費		14,911,640
	1 土木管理費	584,903
	2 道路橋梁費	2,487,048
	3 河川費	932,051
	4 港湾費	254,794
	5 都市計画費	9,012,847
	6 住宅費	1,016,054
	7 公園緑地費	623,943
9 消防費		4,930,311
	1 消防費	4,930,311
10 教育費		13,818,556
	1 教育総務費	2,131,633
	2 小学校費	2,317,395
	3 中学校費	1,236,706
	4 幼稚園費	234,410
	5 社会教育費	2,692,210

款	項	金 額
	6 保健体育費	5,206,202 千円
11 災害復旧費		174,206
	1 農林水産施設災害復旧費	174,206
12 公債費		16,858,448
	1 公債費	16,858,448
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出	合 計
		194,700,000

第2表 継続費（松山市一般会計）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	5 社会教育費	番町公民館 耐震改築事業	千円 343,500	令和3年度	千円 229,000
				令和4年度	114,500

第3表 債務負担行為（松山市一般会計）

事 項	期 間	限 度 額
住民記録・印鑑システム構築・運用業務委託	令和3年度～令和11年度	431,300 <span style="float: right;">千円</span>
マイナンバーカード窓口申請補助に伴う人材派遣業務委託	令和3年度～令和4年度	88,900
選挙人名簿システム構築・運用業務委託	令和3年度～令和11年度	33,600
市議会議員選挙執行準備	令和3年度～令和4年度	62,300
国民年金システム構築・運用業務委託	令和3年度～令和12年度	111,400
地域小児保健医療確保事業	令和3年度～令和7年度	132,000
大規模盛土造成地変動予測調査業務委託	令和3年度～令和4年度	3,800



事 項	期 間	限 度 額
素 鷺 小 学 校 外 6 校 大 規 模 改 造 事 業	令和3年度～令和4年度	678,200 千円
松 山 市 文 化 財 保 存 活 用 託 地 域 計 画 策 定 支 援 業 務 委 託	令和3年度～令和5年度	7,600
新 玉 学 校 給 食 共 同 調 理 場 託 給 食 業 務 委 託	令和3年度～令和8年度	468,500
( 仮 称 ) 新 垣 生 学 校 給 食 共 同 調 理 場 託 給 食 業 務 委 託	令和3年度～令和8年度	941,000

第4表 地方債（松山市一般会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
心身障害者福祉施設整備事業	10,000 千円	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 令和3年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
児童福祉施設整備事業	20,000			
上水道事業	310,000			
簡易水道事業	20,000			
環境政策事業	30,000			
診療所事業	70,000			
農林水産基盤整備事業	70,000			
漁港整備事業	80,000			
道路建設等事業	600,000			
河川等改修事業	40,000			
都市計画事業	790,000			
公営住宅建設事業	80,000			
消防施設整備事業	240,000			
義務教育施設整備事業	1,050,000			
社会教育施設整備事業	390,000			
体育施設整備事業	120,000			
農林水産施設災害復旧事業	120,000			
臨時財政対策債	10,000,000			
特別減収対策債	300,000			
計	14,340,000			

# 令和3年度松山市競輪事業特別会計予算



議案第10号

令和3年度松山市競輪事業特別会計予算

令和3年度松山市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,986,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市競輪事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 競輪収入		22,054,241 千円
	1 入場料	4,241
	2 車券発売金	22,050,000
2 使用料		2,851
	1 使用料	2,851
3 財産収入		300
	1 財産運用収入	300
4 繰入金		402,718
	1 一般会計繰入金	322,718
	2 基金繰入金	80,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		1,525,590
	1 雑入	1,525,590
歳 入	合 計	23,986,700

歳 出

款	項	金 額
1 競輪費		23,662,982 千円
	1 開催費	23,662,982
2 公債費		188,604
	1 公債費	188,604
3 償還金		134,114
	1 償還金	134,114
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	23,986,700





# 令和3年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算



議案第11号

令和3年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

令和3年度松山市の国民健康保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,922,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市国民健康保険事業勘定特別会計)

歳入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,508,304 千円
	1 国民健康保険料	7,508,304
2 使用料及び手数料		200
	1 手数料	200
3 国庫支出金		693
	1 国庫補助金	693
4 県支出金		39,693,799
	1 県補助金	39,693,799
5 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
6 繰入金		5,295,444
	1 一般会計繰入金	5,295,444
7 繰越金		1,200,000
	1 繰越金	1,200,000
8 諸収入		224,450
	1 延滞金及び過料	10,000
	2 貸付金元利収入	2,440

	3 雑入	212,010
歳	入	合
	計	53,922,900

歳 出

款	項	金	額
1 総務費		988,500	千円
	1 総務管理費		928,876
	2 徴収費		59,200
	3 運営協議会費		424
2 保険給付費		39,114,345	
	1 保険給付費		39,114,345
3 国民健康保険事業費納付金		12,989,006	
	1 国民健康保険事業費納付金		12,989,006
4 保健事業費		519,039	
	1 保健事業費		519,039
5 基金積立金		10	
	1 基金積立金		10
6 諸支出金		311,000	
	1 償還金及び還付加算金		311,000
7 予備費		1,000	

款	項	金 額
	1 予備費	1,000 千円
歳 出	合 計	53,922,900

第2表 債務負担行為（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

事 項	期 間	限 度 額
国 保 事 務 処 理 標 準 シ ス テ ム 導 入 委 託	令和3年度～令和4年度	256,200 千円
国 保 シ ス テ ム デ ー タ 移 行 業 務 委 託	令和3年度～令和4年度	17,500





# 令和3年度松山市介護保険事業特別会計予算



議案第12号

令和3年度松山市介護保険事業特別会計予算

令和3年度松山市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,399,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市介護保険事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		9,944,726 千円
	1 介護保険料	9,944,726
2 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
3 国庫支出金		12,749,096
	1 国庫負担金	8,996,595
	2 国庫補助金	3,752,501
4 支払基金交付金		13,666,079
	1 支払基金交付金	13,666,079
5 県支出金		7,216,324
	1 県負担金	6,741,854
	2 県補助金	474,470
6 繰入金		8,820,162
	1 一般会計繰入金	8,320,162
	2 基金繰入金	500,000
7 諸収入		2,813
	1 延滞金, 加算金及び過料	1,500

	2 雑入	1,313
歳 入	合 計	52,399,700

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		975,070 千円
	1 総務管理費	975,070
2 保険給付費		48,426,000
	1 保険給付費	48,426,000
3 地域支援事業費		2,981,240
	1 地域支援事業費	2,981,240
4 諸支出金		16,390
	1 償還金及び還付加算金	16,390
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	52,399,700



# 令和3年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算





議案第 13 号

令和 3 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 3 年度松山市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 320,400 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		15,453 千円
	1 一般会計繰入金	15,453
2 繰越金		74,237
	1 繰越金	74,237
3 諸収入		230,710
	1 貸付金元利収入	230,710
歳 入	合 計	320,400

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		319,400 千円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	319,400
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	320,400

# 令和3年度松山市駐車場事業特別会計予算



議案第14号

令和3年度松山市駐車場事業特別会計予算

令和3年度松山市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市駐車場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		205 千円
	1 使用料	205
2 繰越金		8,595
	1 繰越金	8,595
3 諸収入		60,000
	1 雑入	60,000
歳 入	合 計	68,800

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		56,216 千円
	1 駐車場費	56,216
2 公債費		11,584
	1 公債費	11,584
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	68,800

# 令和3年度松山市道後温泉事業特別会計予算





議案第15号

令和3年度松山市道後温泉事業特別会計予算

令和3年度松山市の道後温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,111,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市道後温泉事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		32,996 千円
	1 負担金	32,996
2 使用料及び手数料		384,379
	1 使用料	382,564
	2 手数料	1,815
3 国庫支出金		139,684
	1 国庫補助金	139,684
4 繰入金		481,279
	1 一般会計繰入金	362,736
	2 基金繰入金	118,543
5 諸収入		23,362
	1 雑入	23,362
6 市債		49,400
	1 市債	49,400
歳 入	合 計	1,111,100

歳 出

款	項	金 額
1 温泉事業費		1,049,284 千円
	1 温泉事業費	1,049,284
2 公債費		60,816
	1 公債費	60,816
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,111,100

第2表 地方債（松山市道後温泉事業特別会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
温泉施設整備事業	千円 50,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 令和3年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	50,000			

# 令和3年度松山市卸売市場事業特別会計予算



議案第16号

令和3年度松山市卸売市場事業特別会計予算

令和3年度松山市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ738,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市卸売市場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		299,758 千円
	1 使用料	299,758
2 繰入金		219,077
	1 一般会計繰入金	219,077
3 諸収入		129,565
	1 雑入	129,565
4 市債		89,700
	1 市債	89,700
歳 入	合 計	738,100

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		735,938 千円
	1 市場事業費	735,938
2 公債費		1,162
	1 公債費	1,162
3 予備費		1,000



	1 予備費	1,000
歳	出	合
		計
		738,100

第2表 地方債(松山市卸売市場事業特別会計)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場整備事業	千円 90,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 令和3年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年5% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。) 	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。た だし必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えするこ とができる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	90,000			

# 令和3年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算



議案第17号

令和3年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

令和3年度松山市の勤労者福祉サービスセンター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 会費収入		53,355 千円
	1 会費収入	53,355
2 繰入金		8,793
	1 一般会計繰入金	8,793
3 繰越金		8,000
	1 繰越金	8,000
4 諸収入		17,352
	1 雑入	17,352
歳 入	合 計	87,500

歳 出

款	項	金 額
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		86,500 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	86,500
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	87,500

# 令和 3 年度松山市鹿島観光事業特別会計予算





議案第18号

令和3年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

令和3年度松山市の鹿島観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市鹿島観光事業特別会計)

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		9,000 千円
	1 使用料	9,000
2 繰入金		25,100
	1 一般会計繰入金	25,100
3 諸収入		200
	1 雑入	200
歳入合計		34,300

歳出

款	項	金額
1 渡船管理事業費		33,300 千円
	1 渡船管理事業費	33,300
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		34,300

# 令和3年度松山市松山城観光事業特別会計予算



議案第19号

令和3年度松山市松山城観光事業特別会計予算

令和3年度松山市の松山城観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ414,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市松山城観光事業特別会計)

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		384,258 千円
	1 使用料	221,142
	2 手数料	163,116
2 繰越金		29,043
	1 繰越金	29,043
3 諸収入		799
	1 雑入	799
歳入	合計	414,100

歳出

款	項	金額
1 索道運輸事業費		225,856 千円
	1 索道運輸事業費	225,856
2 松山城管理費		187,244
	1 松山城管理費	187,244
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000

計 合 出 歳	414,100
---------	---------





# 令和3年度松山市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 20 号

令和 3 年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

令和 3 年度松山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,851,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市後期高齢者医療特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,083,452 千円
	1 後期高齢者医療保険料	5,083,452
2 使用料及び手数料		110
	1 手数料	110
3 繰入金		1,578,734
	1 一般会計繰入金	1,578,734
4 諸収入		189,604
	1 延滞金及び加算金	1,003
	2 償還金及び還付加算金	4,600
	3 雑入	184,001
歳 入	合 計	6,851,900

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		141,041 千円
	1 総務管理費	126,113
	2 徴收費	14,928

2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,486,693
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,486,693
3 保健事業費		218,566
	1 健康保持増進事業費	218,566
4 諸支出金		4,600
	1 償還金及び還付加算金	4,600
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		6,851,900



# 令和3年度松山市公債管理特別会計予算

第1表 歳入歳出予算 (松山市公債管理特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		16,848,200 千円
	1 一般会計繰入金	16,848,200
2 市債		165,800
	1 市債	165,800
歳 入 合 計		17,014,000

歳 出

款	項	金 額
1 公債費		17,013,000 千円
	1 公債費	17,013,000
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		17,014,000



# 令和3年度松山市下水道事業会計予算



令和 3 年度松山市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度松山市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 公共下水道

(1) 下水処理戸数	172,500 戸	
(2) 年間総処理水量	46,099,500 m <sup>3</sup>	
(3) 一日平均処理水量	126,300 m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業	中央・西部・北部・北条・上野処理区 管 渠 整 備 事 業	2,167,587 千円
	雨水管渠等整備事業	941,600 千円
	中央浄化センター建設事業	558,700 千円
	私道管渠整備事業	477,519 千円
	汚水中継ポンプ場建設事業	475,050 千円
	管 渠 改 良 事 業	360,740 千円
	公 共 樹 設 置 事 業	322,488 千円
	西部浄化センター建設事業	195,800 千円
(5) 附 帯 事 業	中央浄化センター消化ガス 発 電 事 業	3,650,000kWh

2 農業集落排水

(1) 下水処理戸数	80 戸
(2) 年間総処理水量	16,425 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	45 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息1,743,916千円の財源にあてるため、企業債111,100千円を借り入れる。

収 入	
第1款 公共下水道事業収益	14,780,211 千円
第1項 営業収益	9,793,119 千円
第2項 附帯事業収益	156,585 千円
第3項 営業外収益	4,830,383 千円
第4項 特別利益	124 千円
第2款 農業集落排水事業収益	9,851 千円
第1項 営業収益	2,752 千円
第2項 営業外収益	7,079 千円
第3項 特別利益	20 千円
支 出	
第1款 公共下水道事業費用	13,541,108 千円
第1項 営業費用	11,535,442 千円
第2項 附帯事業費用	119,040 千円
第3項 営業外費用	1,857,916 千円
第4項 特別損失	8,710 千円
第5項 予備費	20,000 千円
第2款 農業集落排水事業費用	10,105 千円
第1項 営業費用	9,075 千円
第2項 特別損失	30 千円
第3項 予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,854,024千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額301,192千円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金5,552,832千円で補てんするものとする。)

収		入
第1款	公共下水道資本的収入	10,908,663千円
第1項	補助金	1,654,585千円
第2項	出資金	2,032,300千円
第3項	企業債	6,950,400千円
第4項	負担金	258,288千円
第5項	長期貸付金償還金	13,080千円
第6項	固定資産売却代金	10千円
支		出
第1款	公共下水道資本的支出	16,762,687千円
第1項	下水道建設改良費	6,400,886千円
第2項	投資	211,000千円
第3項	企業債償還金	10,105,001千円
第4項	長期貸付金	25,800千円
第5項	予備費	20,000千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ4,100千円及び4,179千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中須賀第1雨水排水ポンプ場機械設備更新事業	令和3年度～令和4年度	千円 215,930
西部浄化センター下水汚泥固形燃料化事業	令和3年度～令和26年度	13,700,000
北条浄化センター高圧受変電設備更新事業	令和3年度～令和4年度	195,690

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 4,370,000	1 借入先 財務省，地方公共団体金融機構その他	年5.0%以内 (ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)
資本費平準化債	2,700,000	2 借入方法 普通貸借又は証券発行の方法による。		2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元利均等又は元金均等償還する。ただし，必要に応じ繰上償還，償還期限の短縮又は低利債に借換えすることができる。
		3 借入時期 令和3年度。ただし，工事又は財政の都合により起債額の全部若しくは一部を翌年度に繰り越し借入れすることができる。		3 財務省，地方公共団体金融機構その他より借り入れる場合において前各号の償還の方法が借入先の融通条件に抵触するときは，その融通条件によることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 819,594千円

(他会計からの補助金)

第10条 農業集落排水の事業運営費に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,758千円である。

令和3年2月17日提出

松山市長 野 志 克 仁







